

平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成29年9月15日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時29分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長
代表監査委員

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子
瀧田 晴夫

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
菊地 静夫
塩野目 庸子

○議事日程

- 日程 第 1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について
（市長提出）
- 日程 第 2 議案第7号・議案第10号 条例の制定等について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 認定第1号～認定第9号 那須烏山市決算の認定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 4 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会、本日は最終日でございます。傍聴席には大勢の皆様にご足運びいただき、感謝申し上げます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加いたしました。内容は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎日程第1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定に基づき、17番小森幸雄議員の退場を求めます。

[17番小森幸雄議員退場]

○議長（渡辺健寿） 市長の提案理由の説明を求めます。

大谷範雄市長。

[市長 大谷範雄 登壇]

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について、提案理由説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市議会選出監査委員である川俣純子氏の平成29年8月31日の辞職に伴い、新たな議員を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

このたび、議会選出監査委員といたしまして、小森幸雄氏を選任するものであります。小森氏は、那須烏山市議会議長、那須烏山市議会烏山線利用向上対策特別委員会委員長等の要職を務められ、議会運営に通じ、人格は高潔で市の財務管理・経営管理等、行政運営に関しすぐれた識見を有されている方でございます。つきましては、市の監査委員を務めていただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。

どうか御審議を賜りまして、御同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、議会選出監査委員の人事案件でありますので、質疑、討論を省

略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、本案に対する質疑、討論を省略し、採決いたします。

日程第1 追加議案第1号 那須烏山市監査委員（議会選出）の選任同意について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、17番小森幸雄議員の入場を許可します。

〔17番小森幸雄議員入場〕

◎日程第2 議案第7号 那須烏山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
議案第10号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 議案第7号 那須烏山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、及び議案第10号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案は、去る9月5日の本会議において、所管の経済建設常任委員会に審査を付託しております。審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

18番、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 平成29年9月5日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託されました議案第7号 那須烏山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、及び議案第10号 那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

9月12日に委員会委員全員出席のもと、議員控室におきまして農政課長の説明を受け、慎重に審査を行いました。その結果、いずれの議案も全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、経済建設常任委員会の審査結果について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号 那須烏山市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程第3 認定第1号～第9号 那須烏山市決算の認定について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 認定第1号 平成28年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成28年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、決算認定9議案を議題といたします。

本件は、去る9月8日の本会議において、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託してお

ります。各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号、第2号、第4号及び第5号の所管事項について、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。平成29年9月5日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、及び固定資産評価審査委員会の平成28年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、第1委員会室において総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

各課横断的なもの。防災情報も含めた多くの行政情報がICTにより発信されている。しかし、市の人口の3分の1は高齢者であるが、そのうち相当数の方がICTを使いこなせていないのが現状と考える。また、平成34年には南那須地区の防災行政無線が使えなくなる。これらを踏まえ、市全域で高齢者も容易に行政情報を入手できる情報伝達手法について、十分に検討されたい。

総合政策課。総合政策課ができてから10年近くが経過するが、設置当時に期待された組織全体の調整、各課への指導的役割などの機能が十分に果たされていないように感じる。原点に立ち返り、期待された機能を発揮し、市の核として大いに活躍されたい。

平成28年度は、補助金等を活用し、幾つかの市町との連携事業が実施された。また、さまざまな分野の民間企業と多くの協定も結ばれている。今後、さらなる相乗効果が生まれるような仕掛けづくりを期待する。

まちづくり課。JR烏山線は、当市にとって欠くことのできない重要な資産の1つである。この利便性の向上のため、さらには存続のためには、利用者の増加が欠かせない。そのためにさまざまな取り組みをされているが、大きな成果が上がっていないように見受けられる。例えば市職員が県都に出張する際には、積極的に烏山線を利用するなどして、市全体で利用向上を図る気運を醸成されたい。なお、市民号については、烏山線利用向上に寄与するという本来の目的が達成できるよう工夫し、企画されたい。

まちづくりに関する市民主導の取り組みに対し、財政面だけにとどまらない側面的な支援、指導を施されたい。なお、補助金ありきの事業に対する支援は原則として行わず、補助金の交

付終了後も継続して展開されることが見込まれることを、財政的支援の前提とされたい。

総務課。地方公務員法の改正により、実施が必須となった人事評価であるが、初年度の平成28年度は大分苦勞されたようである。完全な制度をつくることは簡単ではないと思う。職員のやる気を引き出す仕組みとなるよう努められたい。

税務課。収税事務に関しては、「法律に基づいた滞納整理」への転換を意識し、早期着手、早期処分を心がけてきたとのことである。法を遵守することは当然のことであり、その取り組みは評価するが、真に困窮する納税者に対する配慮を欠くことのないよう、十分に留意されたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、認定第1号から認定第5号までの所管事項について、文教福祉常任委員会委員長田島信二議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） 平成29年9月5日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成28年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、第2委員会室において文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、全会一致で原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。市民と最も接する頻度が高い業務内容であり、「市役所の顔」として接遇の向上に努力されていることを評価する。さらなる向上を期待する。また、今後、マイナンバーを利用した各種行政手続における連携が広まることを念頭に、市民へマイナンバーカードの利点を周知し、普及啓発に努められたい。

健康福祉課。今後、一層高齢化が進むことにより、医療・福祉に係る費用の増加は明らかであるため、対策として、予防事業に力を入れる必要がある。行政主導の事業に限らず、地域や市民による見守り活動、居場所づくり等の自主事業を育て、また、健康マイレージ事業等の活用により、市民が可能な限り自立し、みずから健康でいる意識を持たせることを目標とされたい。

高齢者福祉タクシーとまちづくり課所管デマンド交通は、機能が類似、一部重複している。デマンド交通のほうが対象を広く設定しているため、高齢者福祉タクシーの代替、包括が可能であるか調査の上、調整されたい。

こども課。乳幼児健康診査や面談、家庭訪問等において、現状でも母子に対するケアを十分にされているが、特に困難を抱える親子・家庭に対する手厚い支援に特化することを提案する。また、担当職員の過重負担を解消するため、行政以外に対応の協力を求めることができるような仕組みづくりを検討されたい。さらに、他市町と比較して優位性があり、市外から転入し定住を検討する若年者にとって、魅力の1つとなるような市単独事業について検討されたい。

学校教育課。子どもが今後の人生においてみずから目標を持ち、達成する力を伸ばすための「生き方」の教育を重視されたい。

英語教育推進事業については、英検上位級の受験者、合格者数の増加等の効果があらわれている。教員の指導力向上の取り組みに加えて、生徒自身が意欲を持ち、希望して学習し、能力を伸ばす教育施策を推進されたい。同様に、文武両道教育推進事業においても多様な可能性の発見、選択肢の提供の観点による事業展開をされたい。

生涯学習課。各種団体活動や市民活動における事務局としての働きには感心する。市民協働を実現するためには、活動に寄り添うことは大切だが、導く役割に力を注がれたい。各種役員、団体や地域のリーダーを育成、活用することにより、活動の当事者主体化を指導、支援されたい。

文化振興課。日本ジオパーク認定が見送られたため、事業の仕切り直しの検討が必要であるとする。ジオパーク構想の基本理念と、これを取り巻く環境を見直し、教育やまちおこしの視点を取り入れて事業を再構築されたい。同様に、長者ヶ平官衙遺跡の活用についても、楽しく学習できるよう視覚に訴える工夫をする等、市民を巻き込む活動が生まれることを期待する。

以上をもって、文教福祉常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、認定第1号及び認定第6号から認定第9号までの所管事項について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 平成29年9月5日の本会議において提案され、同月8日に本委員会に付託された農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成28年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算について、9月11日及び12日の2日間にわたり、議員控室において経済建設常任委員会の委員6名全員と、説明員として関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付すことといたします。

農政課。平成30年度から新農業委員会体制に移行し、新たに農地利用最適化推進委員も選

任する。そのような変革期の中で、本市農業の本格的な担い手育成と、農地の集積・集約化及び377ヘクタールに及ぶ遊休農地などの問題解決に向け、行政、農業関係団体及び集落営農組織等が一体となって、全力を挙げて取り組まれない。

地域特産品ブランド化推進による特産品づくりについては、農政課だけでなく、関係各課が一体となって対策を進め、意欲ある民間団体や個人がしっかりとした実績を残せる支援体制を構築されたい。

商工観光課。山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設の有効活用を図り、観光行政については正確なデータを集め、それを分析し、市の観光行政が発展するよう、対策を強化されたい。市が補助をしている組織、団体についても、例年同様の事業消化という意識ではなく、コスト意識を持って対応するよう指導されたい。また、プレミアム付商品券事業についても、市内の産業及び経済の活性化につながるよう研究されたい。

環境課。市民からの空き地・空き家に関する相談窓口統括が環境課となっているが、関係各課（総務課、まちづくり課、税務課、都市建設課、商工観光課）の対応が不確定だったため、平成28年度に関係職員向けの相談対応マニュアルが作成され、統一的な対応を実施している。しかし、市は空き地・空き家の明確な実数を把握しておらず、各課それぞれで対応している状況である。総合的な空き地・空き家対策を推進する体制を整え、抜本的な措置を講ずるよう進められたい。

都市建設課。市営住宅116戸の使用料については、現年、過年度分全て収納済みであり、担当課の努力の跡が見られ、評価できる。

市道等の維持管理について、路肩やのり面の草刈り等は、道路・河川愛護会等の協力のもとに行われているのが実状である。（市道404キロの約90%。）今後、高齢化により同様の作業が困難になると予想されるので、行政と地域住民との協働により解決策を検討されたい。

橋梁等の補修については、法令に基づき点検を実施しているが、その中で早急に措置を講ずるべき状態の橋梁があり、補修には莫大な経費を要することが想定される。有利な交付金事業等を取り入れ、市の財政負担を少しでも圧縮できるように努められたい。

上下水道課。烏山中央処理区下水道の水洗化率は、ここ数年、漸増傾向にあり、担当課の普及啓発の努力の成果が見られるが、南那須処理区下水道及び興野地区農業集落排水と比較をすると、まだまだ水洗化率に格差がある。さらなる水洗化率の向上を図られるよう努力されたい。

上水道の有収率を県内平均よりも引き上げるために、漏水問題の抜本的な対策を講じられたい。また、現在、機械・電気計装設備更新計画を策定中であり、今後、アセットマネジメントを作成し、さらに水道管路更新計画の策定及び水道施設基幹構造物耐震第2次診断等を順次進め、老朽管更新工事は平成32年度以降に実施していくこととしている。これらの事業に加え、

簡易水道の統合計画を進めながら、将来の水道事業に支障のない新水道ビジョンの策定を進められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果報告といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第9号までについての討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） ただいま上程されております平成28年度決算認定第1号から認定第9号までの9議案のうち、認定第1号 平成28年度那須烏山市一般会計のうち、私が所属している経済建設常任委員会の所管以外のもの、認定第2号 平成28年度国民健康保険特別会計のうち事業勘定、認定第4号 平成28年度後期高齢者医療特別会計、認定第5号 平成28年度介護保険特別会計の4議案につきましては、公正で民主的な市民が主人公の市政を目指す立場から、行政のさらなる努力と改善を期待いたしまして、反対討論を行います。

平成28年度の市の一般会計は、歳入で126億4,036万5,667円で、歳出は120億3,667万6,320円であります。

まず、歳入の面では、この中で収入未済額が5億4,447万3,874円あり、これは調定額の実に14.61%に達する値であります。一層の努力をして、収入未済額の解消に努めていただきたいと思っております。

平成28年度の一般会計の自主財源は、構成比で35.6%であります。県内市町の中でも極めて低い値にあります。依存財源は64.4%という状況で、特に市税の大口滞納問題を初め、税金の収納対策にはさらなる努力を期待するものであります。

深刻な不況、経済状況のもとで税収が伸びない中、行政運営に当たっては単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で行財政執行に必要な補助金・負担金を国に強く求めていただきたいと思っております。

平成25年3月に、平成25年度から平成29年度までの5カ年間のまちづくりの指針となる本市総合計画後期計画が策定され、この計画では、人口減少、防災、地方分権を視点とするチャレンジプロジェクトファイブを設定し、優先的に取り組むとされてまいりました。豊かな自然環境や伝統、歴史、文化を守り、市の活力やにぎわいを創出し、住みよい環境づくりを進めていくというものでありました。平成28年度は、その総合計画後期計画の4年目に当たり、市民各位の御理解と御協力のもとに執行されたものであります。

さらに、平成28年度は地方創生に向けた加速化の年として、那須烏山まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として4つの基本目標のもとに、各種事業に取り組んだところであります。しかし、残念ながら本市が消滅可能性自治体として挙げられているのにもかかわらず、この問題に対する危機感を克服するための企画力・実践力がまだまだ市民に伝わってまいりません。那須烏山市がこれからどう生きていくのか、本市行政の総力を挙げたオール那須烏山市民体制の知恵と力を結集して、将来の那須烏山市のあるべき姿を示し、未来ある那須烏山市づくりを進める必要があります。那須烏山市の地方創生の取り組みの本気度を期待するものであります。

後期計画に基づき、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めるとして、その目玉として市民との知恵と協働によるまちづくりを進めるということで、JR烏山線の沿線整備・観光振興対策や、那須烏山市中央公園整備など、11プラス2の事業が既に進められております。この事業全体が果たして全部進められるのかどうか疑問であります。本市の合併特例債の平成28年度末までの発行状況は、89億6,410万円に達し、今後の発行可能残高は17億440万円となっており、さらに合併算定替により、平成28年度から5カ年で約5億円も地方交付税が減額されるとなっております。

このような財政状況のもとで、本市の大規模事業につきましても集中と選択、優先順位を明確にして取り組む必要があります。将来の市の借金と禍根を残さないように求めるものであります。市民に情報を公開し、行政責任、行政のリーダーシップを発揮して、本市の将来を見据えた方針を立て、文字どおり市民の知恵と協働のまちづくりを進めるよう、改めて求めるものであります。

歳出の面では、平成28年度、厳しい財政状況のもとで各種事業が進められたところであります。医療・福祉の分野では、保育士就業奨励金事業、第3子以降の保育料減免事業、病児・病後児保育事業、また、定住促進のための家賃補助事業につきましても評価するものであります。また、平成26年度から健康診断、集団健診の自己負担を県下でも低い料金に引き下げておりますが、残念ながら、それに伴って各種受診率の大幅引き上げがなされておられません。自分の健康は自分で守る、この運動の一環として、健康診断の普及のPRを徹底し、大幅な受診

率の向上を図っていただきたいと思います。定住促進は、その前提となる若者の雇用拡大が必要であります。全市を挙げて産業振興を図り、企業と一緒に取り組んでいただきたいと思ます。

特に、空き家バンクの推進につきましては条例を制定し、各課横断的に対策体制を整えていただきたいと思ます。

さらに、各会計への繰り出しも高く払い切れない国保税の軽減を図るためにも、一般会計からの繰り入れを検討していただきたいと思ます。さらに、後期高齢者、介護保険につきましても、一般会計からの繰り入れをお願いいたします。国・県への助成を強く求めていただきたいと思ます。

依然として行財政運営は厳しさが予想され、財政運営は無駄をなくし、効率的な財政執行を図るように、まちづくりにつきましては住民が主人公、市民の願い・要求に応えるまちづくりを進めていただきたいと思ます。

安倍内閣のもとで財界主導の構造改革路線が引き続き進められ、社会保障が削られ、労働法制の改悪、賃下げなどますます都市と地方の格差が広がっております。そして法人税を減免する一方で、社会保障のための財政再建と言いながら増税を進めようという計画を進めております。このような中で、本市の商工業を守る情勢は深刻であり、市内の商工業を守る対策、若者を中心とした労働の雇用を守る対策には万全を期していただきたいと思ます。

中心市街地活性化につきましても、地元商店街を中心とした対策を望むものであります。

農業の分野でも、地域農業が存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めさせるように要望していただきたいと思ます。本市独自の農政・営農集団の育成を図り、中山間地の農業を守り、所得補償と価格補償、生産者の経営が成り立つ、後継者の育つ農業行政を要望いたします。各種団体への補助金・交付金の中でも活動の実態の見えないものがあり、改善を求めます。

行政改革は歳入をふやし歳出をカットして、住民サービスの向上のために進めるのが真の行政改革であるということを肝に銘じて進めていただきたいと思ます。税収不足の折、不況で苦しむ大変な思いをされている市民生活を考え、市当局も議会も襟を正し、市民の負託に応えるように求めるものであります。行財政運営・執行に当たりましては、「住民こそ主人公」の立場で、お役所仕事・マンネリ化を打破し、無駄のない、市民に信頼される行財政執行を求め、一般会計の反対討論のまとめといたします。

次に、認定第2号 平成28年度国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として市民の命と健康を守る立場から、国保事業を充実させる立場で反対討論を行います。医療給付に対する国庫負担の大幅な引き上げ等を初めとする国のたび重なる医療改悪のもと

で、不況やリストラ、所得を減らしている市民、納税者の国保税の課税が耐え切れず、徴収が大変な状況にあります。このような中で、平成28年度の国保税の収入未済額は1億8,695万2,972円であり、実に調定額の17.74%にも達しております。これらの抜本的な解決を求めます。

本市の滞納者数は、本年9月現在の状況で575人となっております。資格証明の発行は、同日で36世帯、短期保険証の発行は289世帯にも達しております。直ちに命にかかわるこの国保保険証、資格証の発行ではなく、全世帯に保険証の交付を求めるものであります。

憲法に基づく社会保障、皆保険として低所得者を中心としての健康保険事業でございますから、資格証の発行による保険証の取り上げはやめるべきであります。本来の国民健康保険事業に立て直す立場から、第1に、国保事業については国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率をもとに戻させるよう強く働きかけていただきたい。

第2に、国民健康保険事業が命にかかわる最も重要な福祉事業ですから、一般会計からの繰り入れを図り、納税者の負担軽減を進めていただきたい。

第3に、疾病の予防充実・強化を図り、早期発見・早期治療に積極的に取り組むよう求めるものであります。

第4に、国の医療保険制度改悪に反対し、国の責任を明確にさせ、真の国保事業に取り組む立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位への国民健康保険事業に取り組むように求めるものであります。

次に、認定第4号 後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢者の命と健康が安心して保障される保険事業を目指す立場から、反対討論を行います。

たび重なる医療制度の改悪によって、老人医療費など重大な負担増と病院での高齢者締め出し・重病化など、深刻な社会問題となっております。後期高齢者医療保険は、原則として医療費は1割自己負担であります。現役並みの所得者は3割に引き上げられております。安倍内閣は、財界主導でその1割負担を2割負担に引き上げようとしております。お年寄りいじめの改悪は、高齢者の命・生存権を踏みにじるものであり、本決算についても高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、世界に類のない差別医療である後期高齢者医療制度をなくし、高齢者を含めた国民の命と健康を守る医療制度に改めるよう求めます。

第2に、予防医療が充実・強化、特に訪問診療充実に努めていただきたい。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めていただきたい。

第4に、国の老人いじめの悪政や制度改悪に反対し、必要な財政措置を強く求めるようお願いいたします。収入未済額の56万464円の解決を求めます。

最後に、平成28年度介護保険特別会計決算について、高齢者に十分対応された介護保険制度、実態に即した介護保険制度に改革を目指す立場から、反対討論を行います。

発足当時から、介護保険の問題として、介護認定を受けた利用者の介護サービスの負担が重いため、必要な介護サービスを辞退しているケースがあります。また、介護保険料の引き上げ、高齢者・低所得者にとって依然として負担の重い制度となっております。

平成26年6月18日に、税と社会保障の一体改悪の一環として、医療介護総合確保推進法が成立し、要支援1、2は介護保険給付から外され、市の包括支援事業に移行しました。また、施設入所対象者は要介護3以上に制限され、一定の所得以上の利用者を2割負担に引き上げる介護保険制度の改悪が進められたところであります。この一定所得以上の方は、平成27年8月1日から、介護サービス利用料の自己負担が1割から2割に引き上げられております。

さらに、安倍内閣は要介護1、2と認定された方の訪問介護や通所介護を保険給付から外す関係法令を検討中であり、要支援1、2と要介護1、2を合わせますと介護認定者全体の65%を超える状況になります。これでは介護保険と呼べるものではなくなります。このような改悪に強く反対され、国が社会保障の一環として介護保険制度を守るように強く要望していただきたいと思っております。

本市は高齢化が進む中で、高齢者が安心して暮らせる医療、介護、福祉、住まい、生活支援サービスを総合的に進める本市の地域包括支援システムの確立を早急に図り、必要な医療・介護・高齢者福祉が推進できるように全力を挙げて取り組むように求めるものであります。

介護保険制度がたび重なる改悪をされている中で、本市におきましても介護保険事業を強める立場から、介護保険、介護サービス基盤の整備を図り、施設入所待機者をなくし、介護認定を受けた方が必要な介護サービスがきちんと受けられるように、保険あって介護なしと言われないように、改めて介護保険制度の充実・強化を求めるものであります。

754万2,136円の収入未済額の解決を求めます。

以上、述べてまいりましたが、今後の財政運営に当たりましては、引き続き地方の景気低迷、税収不足の折、市民が主人公の立場に立って、無理・無駄をなくし、財政再建への努力を図りながら、国の悪政から地方自治体と住民を守る立場に立って、推進していただくように求めるものであります。さらに、市民が安心安全な災害に強いまちづくりを進められるように期待いたしまして、市長を初め市職員の行財政改革・意識改革を求め、より一層の努力を期待いたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 私は、ただいま上程されております認定第1号から認定第9号までの平成28年度一般会計決算と、特別会計決算並びに水道事業会計決算の全てについて、賛成をする立場から討論を行うものであります。

その討論を行う前に、渡辺議長からはからいをいただいておりますので、私の所感を述べさせていただきます。旧南那須町時代から助役、町長の要職を歴任され、また、旧烏山町と旧南那須町が合併し、新たに誕生した那須烏山市の初代市長として今日までの3期12年間にわたり、常に市のリーダーとして重責を担い、新市の礎を築くために御尽力されてきた大谷市長におかれては、まだ任期は残されているものの、本日がこの議場で迎える最後の定例会最終日であります。過日の本定例会において一般質問された多くの議員から、市長への功績をたたえた言葉や謝意が述べられたところでもあります。私もおくれればせながら、大谷市長に対しまして深甚なる感謝を込めて、また惜別の思いを込めて、勝手ながら市長と私の共有する思い出なども振り返りながら、私の所感を述べさせていただきますと思います。

市長は、私の1つ先輩であります。きょうは市長の同級生の方も何人かお見えになっておりますけれども、私も市長とは半世紀以上にわたりおつき合いをさせていただいた間柄であります。今、思い起こせば、荒川の堰堤で遊んだ少年時代、若かりし日は、地域の音楽好きの仲間を集めてキングフロックというバンドを結成し、市長はアルトサクソ、私はテナーサクソ担当で、南那須地区を初め県内他市町、遠くは新潟にまで遠征したこと、現存する荒川体育館で和田弘とマヒナスターズをゲストに迎え、結成3周年の記念公演を開催したこと、また、バンド演奏や練習時間よりも多くの時間を費やし、飲んだり騒いだり、懐かしのメロディーを歌ったりと、市長とともに過ごした懐かしいあのころの楽しい思い出が今、私の脳裏に浮かんできているところであります。

それからしばらくして、市長は旧南那須町の助役に就任され、その後は町長を歴任されました。同じころ、私も商工会や観光協会の一員として、地域やまちの活性化、ひいてはその発展に少しでも貢献できればとの思いから、地域の方々とともにいかんべ祭やタウンイルミネーション事業を立ち上げていた時期でありました。

その時期と並行して、南那須地区4カ町の合併協議が始まり、4町合併は果たされなかったものの、旧烏山町と旧南那須町の2町合併協議を経て、新たな那須烏山市が誕生したわけでもあります。

その初代市長に大谷市長が就任されました。合併はなされたものの、烏山、南那須両地区の行政手法の違いや地理的格差、文化・伝統を含む町民感情の格差、その壁を打開し、いかにして同じ市民としての一体感を醸成するか、両地区の長所を生かし、悪しき慣習・慣例を改革するなどの問題について、私はおのれの非才と立場を顧みず、当時の市長と語り合ったこともま

た1つの思い出であります。

市長は就任以来、今日まで「小さくてもキラリと光るまちづくり」を標榜され、市のリーダーとして一身を顧みず努力されてきたこと、また、大震災のときはまさに先頭に立って災害の復旧・復興に尽力されたことなど、市長が成し遂げた多くの実績と功績は、我々議員はもとより、市職員並びに多くの市民が認めるところであります。これまでの長きにわたり重責を担い、昼夜を問わず市政のために、市民のために惜しみない努力を重ねてこられた大谷市長に対しまして、重ねて深甚なる敬意をあらわすとともに、心から感謝を申し上げるところであります。

任期を全うされた後も健康に留意され、これまでの得られた豊富な知識と経験を生かして、今後とも市政発展のために側面から御尽力をいただければ幸甚であります。以上、私の先輩であり、長きにわたり敬愛する大谷市長に重ねて感謝を申し上げ、私の惜別の思いを込めた所感にかえさせていただきます。

それでは、賛成討論をさせていただきます。

本市の現状を鑑みると、少子高齢化に伴う人口減少は、市の予測をはるかに上回る速度で進み、高齢化率は実質35%を超えているのではないかと推察するものであります。また、本市は厳しい財政状況下にあつて、合併当時からの懸案である本庁舎問題や、道の駅建設などの公共施設再編整備計画の遅延、また年を追うごとに増加する社会保障費の問題など、多くの課題が山積しているのが現状であります。

執行部にあつては、その厳しい現状を真摯に捉えるとともに、市全般における諸施策において費用対効果の検証とたゆまぬ改革を行うこと、また、財政の歳出にあつては、民間手法になり、市民目線とその反省を肝に銘じて、有効かつ効率的な財政運営を図られるよう切に要望するものであります。

さて、平成28年度の一般会計及び特別会計の総計決算額は、予算現額205億4,244万9,000円に対し、歳入総額は205億4,158万6,000円、歳出総額は194億9,140万9,000円であり、その歳入歳出の差し引き残高は10億5,017万7,000円であります。

認定第1号から9号までの各決算内容に関しては割愛させていただきますが、先日、新たに就任された瀧田晴夫代表監査委員の御報告にも述べられているとおり、執行率及び決算における収支はおおむね適正であると判断するところであります。

本市は、自主財源が乏しく、依存財源に頼らざるを得ない財政体質であること、また、特別会計にあつては、一般会計からの赤字補填的繰入金に依存した運営体質から、各会計とも独立採算の原則に基づいた経営が求められていることなど、幾つかの課題はありますが、そのような厳しい状況下において市長を初めとする市の職員の方々がそれぞれの職責において多岐にわ

たる市政業務に日々懸命に励んでいる姿をうかがい知る者として、その努力を大いに評価するとともに、心から敬意をあらわすものであります。

平成28年度の決算においては、8日の総括質疑に始まり、所管の常任委員会において2日間にわたり執行部の担当課長及び関係職員から詳細な説明を受け、慎重に審査した結果が先ほど常任委員長から報告されました。各会計の決算は、本市の現状を踏まえたものであり、おおむね市民の要望に応えた内容の決算であると認識するところであり、私はその観点から、平成28年度の各会計決算に賛成をするものであります。

以上で私の賛成討論を終わります。

○議長（渡辺健寿） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。認定第1号 平成28年度那須烏山市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成28年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成28年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成28年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成28年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について、原案の

とおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成28年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成28年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成28年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成28年度那須烏山市水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第4 請願書等審査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第4 付託第1号 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

経済建設常任委員会の審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚英教議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 去る9月5日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された陳情書第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情の審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

9月11日に、委員全員出席のもと、議員控室において陳情書提出者の説明を受け、慎重に審査を行った結果、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 請願書等審査結果の報告について、経済建設常任委員会委員長から報告のあった陳情書第3号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（渡辺健寿） これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで市長の挨拶を求めます。

大谷範雄市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、9月5日を初日といたしまして、本日まで11日間にわたり慎重審議をいただき、上程いたしましたいずれの議案も原案のとおり可決、御決定をいただきまして、心より感謝、御礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提言を踏まえ、今後の市政運営を推進してまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、9月の中旬になりますと、全国的に暑さよりも涼しさを感じる日がふえてくる季節となります。定例会の冒頭御挨拶でも申し上げましたけれども、台風が多く発生する時期でもございます。現在、強い台風の勢力であります18号が発生いたしまして、関東地方も台風の進路次第では3連休に雨風が強まる可能性があると言われております。本市におきましても、台風情報の収集に努めるとともに、市民の皆様方の安全確保を第一に、警戒態勢をとってまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、私は11月5日をもちまして、市長として今期3期目の4年の任期が満了となります。総合計画あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略にも一定の目途がついたことや、年齢等の問題もございまして、今期をもちまして市長職を退かせていただくことにいたしました。そのため、今次定例会が最後となりますことから、この場をおかりいたしまして御挨拶を申し上げます。

私は、平成17年10月1日に、那須烏山市が誕生し、新市の市長として就任させていただきました。当時は平成の大合併と呼ばれ、自治体の広域化により行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することを目的に、多くの市町村が合併いたしました。本市におきましても、長引く景気の低迷、人口の減少等の影響もありまして、市の財政状況の悪化が懸念されておりましたことから、希望と不安が入りまじった市政運営のスタートでございました。

以来、合併による手厚い優遇策を活用し、地域の活性化や行政の効率化などを目指しながら、平成20年3月に策定いたしました総合計画あるいは人口減少問題を踏まえましたまち・ひと・しごと創生総合戦略により、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」を基本理念といたしまして、市民の皆様とともにさまざまな施策や事業を行ってまいりました。特に、市民の融和・融合と、教育、福祉、医療、保健などいわゆる市民生活に直結した行政サービスの向上、そして地域経済対策や生活環境の整備に努めるとともに、財政の健全化に配慮いたしました市政運営に努めてまいりました。

振り返りますと、市民サービスの向上を図る上で、まずは子供たちの教育の充実を優先的に進めてまいりました。特に、教育環境につきましては、議員各位の御協力や市民の皆様の御理解を得ながら学校の統廃合や耐震化を進めてまいり、教育の機会均等と学校の安全性確保を図ることができました。また、教育委員会にすこやか推進室を設置し、子供たちの健やかな成長、学校の円滑な運営への支援も行ってまいりました。

一方、英語教育にも力を入れながら、英語ビレッジ構想を掲げ、英語コミュニケーション事業、全学校へのALT配置等によりまして、現在では子供たちが英語に大変興味を持ちながら、英語のスピーチコンテストなどで県下でも優秀な成績をおさめておりますことは、大変うれしく思っております。

さらには、グローバルな人材を育成することを目的に、市民向けの英語塾でありますなすから英語塾を開設いたしました。多くの市民の方が参加され、山あげ祭では、実践講義の一環ではありましたが、観光ガイドを実施するなど、外国人の来訪者に対するおもてなしの充実を図ることができたと、このように感じているところでございます。

また、5年後に栃木県での国民体育大会が開催されます。本市におきましては、アーチェリー競技を誘致いたしました。会場が大桶運動公園に決定いたしましたことから、経済的な効果や地域の活性化につながるものと期待しております。

少子高齢化対策では、子育て支援や児童の健全育成の充実を図るために、こども館の設置、全小学校における学童保育体制を整備いたしております。若い世代の就労・出産・子育ての希望をかなえる施策に積極的に取り組みながら、子育て世代包括支援センターの設置、病児・病後児保育の充実、保育の質・量の充実を図ってまいりました。

また、こども医療費の中学生までの助成拡大や保育料の見直しなどに取り組み、子育てにかかわる経済的不安の解消を図ってまいりました。

高齢者対策は、介護予防、生きがいがづくりの支援といたしまして、高齢者ふれあいの里づくり事業を実施いたしました。向田ふれあいの里、これを皮切りといたしまして、現在では市内12カ所で設置するまでとなりました。高齢者ふれあいの里の運営は、地域のボランティアの皆様により地域のお年寄りを支援する形で行われております。高齢者ふれあいの里につきましては、高齢化が進展する中で非常に重要な事業であると考えておりますので、今後も拡充されることを切に期待いたしております。

一方、生活環境の充実につきましては、市民の皆様の安全安心な生活基盤の確保や、地域経済の活性化を目的に、幹線道路を中心といたしました道路整備やデマンド交通の充実、安定した水の供給、地域の実情に応じた総合的な汚水処理対策といたしまして、上下水道の整備等に取り組んでまいりました。特に道路整備につきましては、市民の皆様の要望、陳情が多くあり

ましたことから、道整備交付金等により有利な財源確保に努め、期待に応えられるよう努めてまいりました。

地域経済の活性化対策といたしましては、企業誘致及び立地を促進する条例を制定して、企業立地奨励金等による各種の支援措置により、地域経済の活性化対策を講じてまいりました。また、国の委託事業を積極的に取り入れ、平成25年度には関東では初となりました実践型地域雇用創造事業に取り組んでまいっております。

その結果、平成28年度には有効求人倍率も1.0倍を超える、このようなこととなっております。取り組みの効果があつたのではないかと、このように考えております。合併直後、平成18年7月には、足利工業大学を初め県内の大学と地元、烏山高等学校、商工会、行政で組織されておりますまちづくり研究会を発足いたしました。当研究会につきましては、学生や生徒の皆さんが本市の文化・歴史的建造物等の遺産を貴重な資源と位置づけまして、調査研究を行っていただいております。活発な活動とともに、市内外で研究成果を発表していただきましたことは、本市の魅力向上と観光・交流人口の増加へとつながっていると思います。さらに、当研究会の推薦もいただきながら、土木学会推奨土木遺産あるいは近代化遺産に認定を賜りまして、本市の活性化にもつなげていただいております。今後も、学生・生徒諸君のますますの御活躍を期待いたしております。

また、JR烏山線がキハ40形気動車から、全国発の蓄電池駆動電車アキュムが導入されました。歴史的な変化がございました。県内外から撮り鉄、乗り鉄などの多くの鉄道ファンが集まりました。今後も、本市の重要な交通手段といたしまして、JR東日本様と連携強化を図っていただきたいと存じます。

さらには、平成28年12月には、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に正式登録されました。本市にとりまして、魅力向上と地域の活性化により交流人口の増加が図られ、大変喜ばしいこととございます。これも烏山の山あげ行事に携わられた皆様による御尽力の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後も関係者の皆様と密接な連携を図りながら、保存・継承に努めるとともに、豊かな自然環境と文化資源の活用により本市の魅力を高め、一層の地域の活性化が図られることを期待いたしております。

一方、農業振興策につきましては、新規就農対策といたしまして親元就農者への支援や、地域ブランド力向上を図るため、農林水産特産物認定制度の創設等に取り組まれました。中でも印象深いのは、本市の特産品でもあります中山かぼちゃにつきましては、アイスクリームやプリンなどの新たな商品の開発をするとともに、ほっこり中山かぼちゃ55クラブを設立をし、生産、流通、販売を推進することができたこととございます。この取り組みについては、地域活

性化の1つとなり、関係者の皆様の尽力によるものと感謝申し上げる次第でございます。

本市の最重要課題であります人口問題対策につきましては、定住促進や高齢者人口の増加を図るため、みずからのトップセールスを含め積極的なPRを展開してまいりました。定住促進につきましては、定住促進住まいづくり奨励金、住宅リフォーム助成金、空き家等情報バンクの充実などに取り組み、市内在住者の定着と市外からの移住者等の促進も図ってまいりました。

人口問題につきましては、合併当時から大きな課題でありましたことから、でき得る諸施策を講じてまいりましたが、実績が上がるどころか低迷をしている状況につきまして、私におきましてもまことにじくじたる思いが強でございます。今後につきましては、総合計画、総合戦略の検証により、見直し案も含めて新計画のもとで総合戦略の人口ビジョンに掲げる目標を目指し、粘り強い対応を期待しております。

また、忘れてはならないのは、平成23年3月の東日本大震災による甚大な被害であります。本市におきましても震度6弱を記録いたしまして、2名の尊い犠牲者を出したほか、市内の全域で家屋の損壊、ライフラインの甚大な被害、そして一部の公共施設は壊滅的な被害を受けました。本市でも災害対策本部を立ち上げ、私も陣頭指揮をとってまいりましたが、被害は広域にわたって甚大であったばかりでなく、時間の経過とともに原発の影響など難しい問題が重なってまいりました。未曾有の災害となってしまいました。

特に本市におきましては、住宅被害が甚大でありましたことから、県内でも唯一、25棟の仮設住宅を設置いたしまして、市民の皆様方の復旧・復興を支援してまいりました。誰もが経験をしたことのない災害でありましたが、官民が一体となって被災者支援、インフラ整備など、復旧・復興に全力を注いでまいりましたことから、市民生活も震災前の落ち着きを取り戻すことができました。この教訓を生かしまして、市民の安全を第一に防災・減災対策の強化を図るとともに、前に向かって新たなまちづくりに取り組むことができました。

一方これらの政策・施策を展開する上で、財政の健全化にも配慮してまいりました。職員数の適正化、指定管理者制度など外部委託の推進、事務事業の見直し、県との連携による税の徴収強化など、行財政改革にも取り組んでまいりました。

基金につきましては、合併初年度35億円程度の基金でありましたが、平成28年度末では64億円まで増額することができました。市債残高につきましては、合併当初から約5億円程度増額とはなりましたが、合併による有利な起債であるために、合併特例債を有効活用してまいりましたので、財政健全化率につきましては、毎年度、健全化に向けての数値の改善が図られているわけであります。

今後は、人口減少による歳入の減少や行政需要に合わせて、各公共施設の管理運営が重要となってまいります。そのため、一定の基金は活用せざるを得ない状況が考えられます。大胆な

行政改革とともに、財政の健全化と地方創生に配慮した市政運営が求められますことから、議員の皆様も御理解をくださるようお願いを申し上げます。

なお、市政運営につきましては、先ほど申し上げましたが、本市の最重要課題である人口減少、少子高齢化問題のソフト面でのさらなる充実策、庁舎、道の駅の整備、広域行政事務組合における病院、衛生センター等の改築等のハード面の解決策などの課題が残っております。しかしながら、その第一歩といたしまして、外部委員会の設置や財源確保のための目的基金の設置など、整備に向けて進めてまいりましたので、今後の方向性については諸氏にゆだねてまいりたいと、このように考えております。

本市のまちづくりにつきましては、全国的に進む、何度も申し上げておりますが、少子高齢化そして都市部への一極集中に伴う人口減少により、まだまだ厳しい状況にあります。本市の人口にも歯どめがかからず、今後も人口減少による地域の衰退が懸念されております。そのために、人口減少問題を市民の皆様方と共有認識をし、未来ある子供たちにこの愛する郷土を守り伝えるとともに、今ある貴重な資源を磨きつつ、持続可能な自立性・継続性のある希望に満ちた那須烏山市を創生していくことが極めて重要と考えております。

現在、総合計画後期基本計画と総合戦略を検証し、平成30年からの5年後を目指して、第2次総合計画の策定に取り組んでおります。議員各位にも御説明をさせていただきましたが、基本構想の部分の素案がおおむねでき上がりました。5年後の目指すべき姿については、地域の活力あふれる暮らしやすいまち那須烏山市であります。

私は、まちづくりとは、子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立ができる魅力的な地域社会をつくっていくことであると考えておまして、そのような市政運営をやってきたつもりであります。今後のまちづくりは市民の皆さんがともに支え合う地域共生社会づくりが求められてまいります。そのため、この目指すべき将来像を継承していただき、将来の本市を担う子供たちの育成と、地域で活躍できる人材の育成に取り組まれますことを期待いたしております。

3期12年にわたりまして那須烏山市のまちづくりを務めさせていただいたことは、市民の皆様と議員各位、職員各位の御支援、御協力による賜物と深く心から感謝を申し上げます。今次定例会におきましても、議員各位より心温まる御慰労の言葉を賜りました。感謝感激であります。皆様方から賜りましたお言葉は、終生、胸にとどめながら、今後の第二の人生の門出の激励の言葉と受けとめさせていただきます。

私は民間食品会社一筋26年、今日まで行政職を21年間、通算47年間、私にとりましてはいわば仕事一筋人生と感じています。泣かないと思ったけど、これで古希を迎えた私は第二の人生として、気楽人生、喜んで楽しむ人生を送るべく心してまいりたいと思います。退任後

につきましては、一市民といたしまして陰ながら那須烏山市のまちづくりに貢献をしてみたいと考えております。

「天の聡明は我が民の聡明にしたがう」という言葉があります。議員各位には、地域住民の皆様がますます安心して生活ができるよう、ますます健康に御留意されて市政発展に御尽力を賜りたいと存じます。長年にわたる御厚意、御指導、まことにありがとうございました。那須烏山市のますますの御発展、市議会の御隆盛、心から祈念を申し上げまして、今次定例会並びに退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、9月5日から本日まで11日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。このたび勇退を決意されました大谷範雄市長におかれましては、50日余の任期満了まで集中力を切らすことなく、文字どおり有終の美を飾られるよう御期待するとともに、長年の緊張から解き放された後の健康管理には、十分御注意されるよう御祈念を申し上げます。

今定例会には、各位の御協力、大変ありがとうございました。これで平成29年第3回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[午前11時29分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年11月30日

議 長 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 矢 板 清 枝

署 名 議 員 望 月 千 登 勢